



沖公評第 16 号
平成17年 7月25日

沖縄県知事
稲嶺 恵一 殿

沖縄県公共事業
評価監視委員会
委員長 有住 康



平成16年度沖縄県公共事業評価監視委員会
における審議結果及び審議の概要について

平成16年度における沖縄県土木建築部、農林水産部及び町村が所管する公共事業の再評価に関し、沖縄県公共事業評価監視委員会設置要綱第2条に基づき、当委員会が行いました審議結果と審議の概要について、別紙のとおり、とりまとめたので具申します。



沖縄県公共事業評価監視委員会 平成16年度審議結果報告

1 審議状況

沖縄県公共事業評価監視委員会は、平成16年度において、4回の会議を開催し、県から諮問された土木建築部所管事業11事業、農林水産部所管事業4事業、及び町村所管事業2事業の、計17事業の再評価原案について、審議を行った。

2 審議結果

- (1) 土木建築部所管の11事業について、10事業の事業継続、及び1事業の事業中止は妥当であると認められる。
- (2) 農林水産部所管の4事業について、事業継続は妥当であると認められる。
- (3) 町村所管の2事業について、事業継続は妥当であると認められる。

3 審議の概要(2頁～)

4 開催状況一覧(11頁)

5 審議結果一覧(12頁)

6 委員会名簿(13頁)

3 審議の概要

○ 第一回委員会（平成16年6月24日）

①平和祈念公園整備事業

（再評価理由）

用地取得に際して、補償交渉が難航し事業期間が長引いたため、事業採択後10年間を経過している。

（審議の概要）

委員から、平和祈念公園について、事業を巡る状況変化の確認、地元の方のボランティア活動の内容、用地買収が難航していることによる障害が質疑された。事業者からは、区域拡張し、レクリエーション施設、休憩施設の整備を行っていること、イベント時のボランティア活動や日常の維持管理に地元の方々が参加されていること、駐車場、総合案内所の整備を予定しており、収用も視野に対応したい旨が説明された。

なお、主な意見は、次のとおりである。

- ・平和祈念公園は、二度と戦争をしないという誓いの場であり、平和行政の確信の言葉がにじみ出るように、整備の必要性を表現してほしい。
- ・利用者としては、木陰が少なく、水飲み場も無いと感じた。参考にしてほしい。
- ・沖縄県にとって、重要な位置づけの公園であり、早急に整備を進めてほしい。

（審議結果）

事業継続は妥当。

②識名真地線街路事業

（再評価理由）

用地取得に際して、補償額の了解が得られず難航している箇所があり、説得に時間を要しているため、再評価後5年間を経過している。

（審議の概要）

委員から、識名真地線について、今後の用地買収の見通し、交通量調査の実施、事業推進の背景が質疑された。事業者からは、残り一地権者の用地であるが工作物の鑑定も拒否されている状況であり、法的措置も視野に今後努力すること、交通量調査は今年度実施すること、高度多機能病院へのアクセス道路であるとともに歩行者の安全上整備が早急に必要であることが説明された。

なお、主な意見は次のとおりである。

- ・期限を切って用地取得に努力することについて、責任ある言葉として調書に載せてほしい。都市計画決定が一人の地権者のために遅れることに対して、行政を優先すべきである。

（審議結果）

事業継続は妥当。

③真栄里新川線（新川工区）街路事業

（再評価理由）

用地取得に際して、補償額の了解が得られず難航している箇所があり、説得に時間を要しているため、事業採択後10年間を経過している。

（審議の概要）

委員から、真栄里新川線について、残件の地権者数、地権者との交渉方法、計画策定に当たっての地元自治体との関わり方が質疑された。事業者からは、残件の地権者数は2名で補償額不満と抵当権の関係で交渉が難航していること、用地課の職員が交渉を重ねているとともに用地説明会等ではパワーポイントを使いパースなどを見せながら説明を進めていること、都市計画決定に当たって自治体や住民の意見を十分に取り入れていることが説明された。

なお、主な意見は次のとおりである。

- ・出来るだけ速やかに完了に向け努力してほしい。

（審議結果）

事業継続は妥当。

④屋宜原土地区画整理事業

（再評価理由）

権利者調整に不測の期間を要し、仮換地指定の実施に遅れが生じたため、事業採択後10年間を経過している。

（審議の概要）

委員から、屋宜原土地区画整理について、土地利用改変に伴う都市下水路の計画・状況、雨水排水の河川への負荷に対する処理方法、計画人口の根拠、旧軽便鉄道の位置確認、まちづくり協議会の女性委員数、公園の植栽計画が質疑された。事業者からは、下水道事業の基本構想を策定し公共下水道等の事業を要請していること、雨水排水計画は都市下水路で排水できる計画にしており調整池も整備することで河川管理者と調整していること、計画人口は2千2百人で地権者数を基に戸建て以外の集合住宅の建築も考慮し計画したこと、同地区の南側に軽便鉄道が通っていたこと、まちづくり協議会には現在女性委員がいないが今後検討すること、公園の植栽は既存の樹木を残しながら移植も実施し活用することが説明された。

なお、主な意見は次のとおりである。

- ・歴史的な部分も残しながら、特徴のある住んでみたくなる、手本となるまちづくりを目指してほしい。
- ・女性、生活者の視点を大切にするとともに、歴史に詳しい人なども、まちづくりに参加できるようにしてほしい。
- ・地区内の樹木は、その場に残しながら、軽便鉄道の元ルートを生かすような、いい区画整理を成功させてほしい。
- ・区画整理事業では、どこも同じような「まち」になっている。歴史に学ぶ必要が

あり、集落を防護林で取り囲むような沖縄型の区画整理を、今後つくっていく必要がある。

(審議結果)

事業継続は妥当。

○ 第二回委員会（平成16年8月27日）

①与勝地区県営かんがい排水事業

(再評価理由)

事業採択後5年間を経過して継続している。

(審議の概要)

委員から、与勝地区かんがい排水について、地下ダム概念の説明や表示方法、ダムの施工に関連し安全性や環境への配慮、合併による事業進捗、状況の異変や地上での監視が質疑された。事業者からは、地下ダムのより適正な表示に努めること、環境に大きな影響のない工事であること、合併による進捗への影響はないこと、継続して水の動きや異常等の監視を行うことが説明された。

なお、主な意見は次のとおりである。

- ・ダムの概念図の表記では混乱を招くので実際の帯水状況がよい。
- ・事業効果の指標について、土木と農林では違いがあるのでわかりやすい説明が必要である。

(審議結果)

事業継続は妥当。

②安里第2地区県営畑地帯総合整備事業

(再評価理由)

施工同意取得が難航したことにより進捗が遅れ、事業期間の延伸が生じたため、事業採択後5年間を経過している。

(審議の概要)

委員から、安里第2地区畑地帯について、用地取得状況、区域指定内容や住宅建設の可否、効果の検証の実施が質疑された。事業者からは受益者102名中11名の未同意者がいること、宅地計画があり区域としては農振地域の農用地区域であること、効果の検証は今後実施したいことが説明された。

なお、主な意見は次のとおりである。

- ・担い手育成型の視点が弱いと思われるのでもっとしっかりとらえる必要がある。

(審議の結果)

事業継続は妥当。

③源河地区県営一般農道整備事業

(再評価理由)

事業採択後5年間を経過して継続している。

(審議の概要)

委員から、源河地区一般農道について、事業効果、維持管理や道路の所有権、土地改良事業の種類、自然生態系・環境への配慮等を含めたアスファルト舗装の状況が質疑された。事業者からは、整備効果として、走行速度の改善効果、荷傷み防止効果、防塵効果、維持管理費節減効果等の営農向上効果があること、道路の所有権や維持管理は名護市となること、土地改良事業の種類や内容、本農道は現況の改良でアスファルト舗装によって環境に大きな変化はないことや舗装が諸効果の向上や赤土流出防止にもなり最善であることが説明された。

なお、主な意見は次のとおりである。

- ・環境への配慮で小動物や貴重な動物がU字溝に落ち込んでも這い上がれるような配慮も必要である。

(審議結果)

事業継続は妥当。

④ 屋我地第2地区海岸保全施設整備事業

(再評価理由)

養浜工を追加したことで事業量や工期が伸びたため、事業採択後5年間を経過している。

(審議の概要)

委員から、屋我地第2地区海岸について、施工箇所が防潮林の前面か背後かの確認、アクセス道路や駐車場の整備計画、台風後の状況が質疑された。事業者からは、施工箇所は背後の個人有地は避け海側の前面であること、既存の接続道路や駐車スペースもあるが他事業でも整備計画があること、台風後の状況は砂が一部流出したが整備後は回復可能であることが説明された。

なお、主な意見は次のとおりである。

- ・整備計画の策定についても、地域住民が参加できる方法があればいい。
- ・個人有地の樹木等が伐採されると景観が損なわれるので良い環境づくりに指導性を発揮してもらいたい。

(審議結果)

事業継続は妥当。

⑤ 読谷地区農村総合整備事業

(再評価理由)

事業採択後5年間を経過して継続している。

(審議概要)

委員から、読谷地区農村整備について、各種委員会での女性委員の有無、18年度完了の指導や整備計画区域の軍用地部分が返還されない場合の対応、定住化促進施設整備事業の内容、箱物施設の整備での環境への配慮等が質疑された。事業者からは、跡地利用推進委員会は30名中3名の女性、事業推進委員会は6名の区長(男性)で構成されているが、コミュニティ施設の設計には地域の女性の声を反映させていること、完了時期や未返還時の取扱いについては検討中であること、定住化を図るための事業で平成17年度には住宅建築が可能になること、箱物施設整備は景観の緩衝地帯になじまない物は採用しないことが説明された。

なお、主な意見は次のとおりである。

- ・自然を取り入れた整備をしてもらいたい。また地域の女性の声も反映させてまちづくりを検討してもらいたい。

(審議結果)

事業継続は妥当。

○ 第三回委員会(平成16年10月29日)

①具志川沖縄線道路改築事業

(再評価理由)

用地取得に際して、土地単価不満、補償額不満等により、交渉に期間を要しているため、事業採択後10年間を経過している。

(審議の概要)

委員から、具志川沖縄線について、歩道幅員の確認、費用対効果が大きい理由、交通量算定の根拠、未買収用地の見通しが質疑された。事業者からは、歩道幅員はコスト縮減のため6mから4.5mにし、橋梁部ではさらに2mで検討していること、費用対効果が大きいのは交通量が増加するとともに時間短縮効果が大きいこと、計画交通量は周辺道路の整備状況を踏まえ本路線を4車線にした上でシミュレーションを行い平成42年度の交通量を推計していること、未買収地権者のうち大体は目処が立っているが、相続問題もあり収用裁決申請の行程も組んでいることが説明された。

なお、主な意見は次のとおりである。

- ・狭い県土の上での広幅員の幹線道路事業は難しいところがあるため、本委員会に対して積極的にデータを提供し、事業そのものを検討できる場にしてほしい。
- ・費用対効果に問題はあるかもしれないが、道路をつくることで効果も大きいと期待される。

(審議結果)

事業継続は妥当。

②大浜富野線道路改築事業

(再評価理由)

用地取得に際して、未相続用地の存在や土地単価不満、代替地要求により、交渉が難航しているため、事業採択後10年間を経過している。

(審議の概要)

委員から、大浜富野線について、事業への反対理由、説得の見通し、時間短縮効果が質疑された。事業者からは、事業への反対は国道沿いの集落の利便性を図る道路ではないためメリットが無いことや苦勞してつくった畑を通ることを理由にあげる方々がいること、将来的には新石垣空港の北側で周辺道路が混雑することを説明し理解を得たいが、説得できない場合は今後検討したいこと、整備によって市街地からの所要時間が4分間短縮されることが説明された。

なお、主な意見は次のとおりである。

- ・計画変更し途中から小さな道路になると、交通需要予測も大幅に変わる。空港も出来ると集落にとっていかどうか分からない。住民と理解し合って事業遂行した方がよいと思う。
- ・反対を押し切って道路をつくることは見直してもいい。事業継続とは、事業を執行してくれではなく、調整しながら方針を確認することである。
- ・整備メリットを示すことは行政の責任であり、住民にきちんと説明してほしい。
- ・今後2カ年間に、継続するかどうかの判断とともに、中止する場合の根拠も両方併せて、検討を継続してほしい。

(審議結果)

事業継続は妥当。

③本部港（塩川地区）港湾改修事業

(再評価理由)

港湾改修事業費が年々削減されたことにより、当初計画の予算確保が困難となったため、事業採択後10年間を経過している。

(審議の概要)

委員から、本部港について、港湾の耐用年数50年分の石材産出の有無、需要予測、防波堤計画縮小の可能性、企業負担の有無が質疑された。事業者からは、石材の埋蔵量は50年以上あるが鉱業権に絡んで説明が難しいこと、石材の使用が景気動向に左右されることから需要見通しの算出は厳しいが当初計画近くで推移し今後も続くと考えられること、防波堤は岸壁2バース分の延長を確保したいと考えており、港の静穏性から最低限必要な延長であること、港が無ければ石材を陸送しなければならず、企業の負担が無くとも公共性があることが説明された。

なお、主な意見は次のとおりである。

- ・本部半島の地形変貌に心を痛めているが、沖縄の気候的自然的な特性の中で、どういう港湾が努力して出来るか、心得て頂きたい。
- ・将来予測が重要であることを認識し、事業を行ってほしい。

(審議結果)

事業継続は妥当。

○ 第四回委員会（平成16年12月16日）

①奥武山米須線道路改築事業

(再評価理由)

用地取得に際して、土地単価不満、補償額不満等により、交渉に期間を要しているため、事業採択後10年間を経過している。

(審議の概要)

委員から、奥武山米須線について、事業費増額の可能性、事業期間の確認、幅員見直しの可能性、歩道の整備イメージが質疑された。事業者からは、事業費は擁壁などの構造物の多い区間の整備が進み整備延長の割に残事業費は少ないが、今後は残りの事業費で整備可能であること、工期は地権者の協力を得て期間内に終わらせる見込みであること、幅員については沖縄戦跡国定公園の中を通る唯一の道路であることから歩道7mを平和学習に役立てる整備を進めたい意向であること、歩道の整備イメージは戦跡等の説明を兼ねながら平和の回廊のコンセプトで検討していくことが説明された。

なお、主な意見は次のとおりである。

- ・塔の前にたまりをつくるのはよいが、その前後でバスの寄りつきをつくるなど、画一的な歩道ではなく、場所に合わせて歩道幅員の使い方を考えるべきである。
- ・住民の意見を聞きながら、予算の範囲内で歩道は大きくし、サイクリング、修学旅行、イベントに有効活用できると思う。
- ・歩道の両側を植樹帯として、並木で緑のアーチをつくってもいいと思う。

(審議結果)

事業継続は妥当。

②久米島一周線道路改築事業

(再評価理由)

用地取得に際して、地権者故人の相続手続きが執られておらず、相続関係人の手続きに期間を要しているため、事業採択後10年間を経過している。

(審議の概要)

委員から、久米島一周線について、野生生物の落下事故を踏まえたU字側溝の小動物への配慮が質疑された。事業者からは、未整備の箇所では地形の状況を考慮しU字側溝の見直しを検討することが説明された。

なお、主な意見は次のとおりである。

- ・久米島の、コミュニティーの島の道路は、観光客と次の世代の人が共存して使う道路の視点を大切にして、無理な整備が描かれない配慮をお願いしたい。

- ・自然環境への配慮を考えながら事業を進めてほしい。

(審議結果)

事業継続は妥当。

③保良上地線道路改築事業

(再評価理由)

用地取得に際して、共有地の未相続や土地単価不満等により、交渉が難航しているため、事業採択後10年間を経過している。

(審議の概要)

委員から、一般的な事項について、道路緑化指針の改訂、道路の案内表示の留意事項が質疑された。事業者からは、現在の緑化指針は平成7年度に出されており約10年間を経過することから改訂も課題であること、案内標識は観光客からの不評も多く、今後も気をつけながら整備推進したいことが説明された。

なお、主な意見は次のとおりである。

- ・植栽の樹種選定について、基本は自生植物から選ぶべきだが、場所に適したものを検討してほしい。道はデザインづくりも大切であり、含めて検討してほしい。
- ・事業が進捗しているので、早く適正に終わらせてほしい。

(審議結果)

事業継続は妥当。

④城辺下地線道路改築事業

(再評価理由)

用地取得に際して、共有地の未相続や所有者所在不明等により、交渉が難航しているため、事業採択後10年間を経過している。

(審議の概要)

委員から、城辺下地線について、2区間に分けた理由、事業完了の見込み、製糖工場周辺の安全確保、第2区間の住民との話し合いの状況が質疑された。事業者からは、第2区間は第1区間の整備後、引き続き事業するかやめることも含めて検討したいこと、単価不満の地権者がいるが製糖工場もあるので第1区間は19年度完成の現計画で推進したいことと第2区間まで完了させるためにはさらに5年間必要となること、製糖工場周辺道路は農道ですれ違い困難な歩道の無い道路であるため安全確保のため整備したいこと、第2区間は詳細な図面がなく事業説明会も未だ実施していない状況であることが説明された。

なお、主な意見は次のとおりである。

- ・第2区間(県道友利線交差点～下地町与那覇)については、道路網計画等を踏まえ、地元の意向をよく把握した上で、事業の可否を判断してほしい。

(審議結果)

事業継続は妥当。

⑤辺野喜楚洲線道路改築事業（県代行事業）

（再評価理由）

野生生物保護運動の高まりや自然環境への影響を抑える工法等のため事業費の増加が見込まれるなど、社会経済情勢の変化により、再評価の必要が生じた。

（審議の概要）

委員から、辺野喜楚洲線について、楚洲の人たちへの説明状況、中止理由の確認が質疑された。事業者からは、事業中止について国頭村の了解は得ているものの楚洲集落に対する具体的な説明は行っていないため、今後地元住民への説明は道路管理者である国頭村と調整しながら検討したいこと、事業中止の理由として交通量減や事業費増に伴って費用対効果が0.35と低くなっていると同時に迂回路があるため大きな影響にはならないことが説明された。

なお、主な意見は次のとおりである。

- ・中止を英断されたことは評価したいが、自然環境の保全とバッティングする道路計画は至る所にある。これを機に、特にヤンバルの森は沖縄の貴重な財産だと思うので一度考えてほしい。
- ・事業中止の結論は了とする。ただし、結論ありきの印象を受ける。住民への説明を行っていないのは乱暴ではないか。
- ・費用対効果が1を切った場合でも必要な道路をどうつくるかが、地方自治の姿勢である。ヤンバルクイナの生息域全体の道路チェックをする拡大的思考を持つ必要がある。

（審議結果）

事業中止は妥当。

平成16年度 沖縄県公共事業評価監視委員会(開催状況一覧)

開催日	再評価事業	事業主体	県主管課	再評価該当項目
第一回 委員会 (6月24日)	[公園事業] ① 平和祈念公園事業 [街路事業] ② 識名真地線 ③ 真栄里新川線(新川工区) [土地区画整理事業] ④ 屋宜原土地区画整理事業	沖縄県 沖縄県 " 東風平町	都市整備・モルール課 都市整備・モルール課 " 都市計画課	採択後 10年間を経過 再評価後 5年間を経過 採択後 10年間を経過 採択後 10年間を経過
第二回 委員会 (8月27日)	[県営かんがい排水事業] ① 与勝地区 [県営畑地帯総合整備事業] ② 安里第2地区 [県営一般農道整備事業] ③ 源河地区 [海岸保全施設整備事業] ④ 屋我地第2地区 [農村総合整備事業] ⑤ 読谷地区	沖縄県 沖縄県 沖縄県 沖縄県 読谷村	農地水利課 農地水利課 農村整備課 農村整備課 農村整備課	採択後 5年間を経過 採択後 5年間を経過 採択後 5年間を経過 採択後 5年間を経過 採択後 5年間を経過
第三回 委員会 (10月29日)	[道路事業] ① 具志川沖縄線 ② 大浜富野線 [港湾事業] ③ 本部港(塩川地区)	沖縄県 " 沖縄県	道路建設課 " 港湾課	採択後 10年間を経過 " 採択後 10年間を経過
第四回 委員会 (12月16日)	[道路事業] ① 奥武山米須線 ② 久米島一周線 ③ 保良上地線 ④ 城辺下地線 ⑤ 辺野喜楚洲線	沖縄県 " " " "	道路建設課 " " " 道路維持課	採択後 10年間を経過 " " " 再評価の必要が生じた
摘 要	土木建築部事業 11件 農林水産部事業 4件 町村事業 2件 合 計 17件			採択後 10年間を経過 10件 再評価後 5年間を経過 1件 採択後 5年間を経過 5件 再評価の必要が生じた 1件

平成16年度 沖縄県公共事業評価監視委員会(審議結果一覧)

開催日	再評価事業	事業主体	再評価原案	審議結果	再評価該当項目
第一回 委員会 (6月24日)	[公園事業] ① 平和祈念公園事業	県・土木建築部	事業継続	事業継続は妥当	採択後 10年間を経過
	[街路事業] ② 識名真地線	県・土木建築部	事業継続	事業継続は妥当	再評価後 5年間を経過
	③ 真栄里新川線(新川工区)	"	"	"	採択後 10年間を経過
	[土地区画整理事業] ④ 屋宜原土地区画整理事業	東風平町	事業継続	事業継続は妥当	採択後 10年間を経過
第二回 委員会 (8月27日)	[県営かんがい排水事業] ① 与勝地区	県・農林水産部	事業継続	事業継続は妥当	採択後 5年間を経過
	[県営畑地帯総合整備事業] ② 安里第2地区	県・農林水産部	事業継続	事業継続は妥当	採択後 5年間を経過
	[県営一般農道整備事業] ③ 源河地区	県・農林水産部	事業継続	事業継続は妥当	採択後 5年間を経過
	[海岸保全施設整備事業] ④ 屋我地第2地区	県・農林水産部	事業継続	事業継続は妥当	採択後 5年間を経過
	[農村総合整備事業] ⑤ 読谷地区	読谷村	事業継続	事業継続は妥当	採択後 5年間を経過
第三回 委員会 (10月29日)	[道路事業] ① 具志川沖繩線	県・土木建築部	事業継続	事業継続は妥当	採択後 10年間を経過
	② 大浜富野線	"	"	"	"
	[港湾事業] ③ 本部港(塩川地区)	県・土木建築部	事業継続	事業継続は妥当	採択後 10年間を経過
第四回 委員会 (12月16日)	[道路事業] ① 奥武山米須線	県・土木建築部	事業継続	事業継続は妥当	採択後 10年間を経過
	② 久米島一周線	"	"	"	"
	③ 保良上地線	"	"	"	"
	④ 城辺下地線	"	"	"	"
	⑤ 辺野喜楚洲線	"	事業中止	事業中止は妥当	再評価の必要が生じた
摘 要	土木建築部所管(県) 11件 " (町村) 1件 農林水産部所管(県) 4件 " (町村) 1件 合 計 17件(うち 事業継続 16件・事業中止 1件)				

(平成16年度)

沖縄県公共事業評価監視委員会 委員名簿

アツミ エツコ 安次嶺 悦子	沖縄県女性団体連絡協議会 事務局長
アリズミ ヤスヲ 有住 康則	琉球大学工学部 助教授 (委員長: 第4回)
アンドウ テツヤ 安藤 徹哉	琉球大学工学部 助教授
オジヨウ ヒロシ 金城 仁	那覇青年会議所 理事長
サヤマ リツコ 崎山 律子	フリープロデューサー
シンジヨウ トシヤ 新城 俊也	琉球大学農学部 教授 (委員長: 第1回~第3回)
カチ ヲシユン 仲地 宗俊	琉球大学農学部 教授 (新委員: 第4回)
ノザキ シロウ 野崎 四郎	沖縄国際大学商経学部 教授
ヒセ ヒロコ 備瀬 ヒロ子	都市科学政策研究所 代表取締役所長
ミヤギ ケン 宮城 邦治	沖縄国際大学総合文化学部 教授

(敬称略 五十音順)